

# 「教育を語る会」講演会を開催します

演題:コミュニティ・スクールで創る子どもと地域の未来～コミュニティ・スクールってなに?～



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度(以下 CS)とは、法律(※)に基づいて教育委員会が学校に設置するものです。この制度は、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みで、近隣の市町村においても設置がすすめられています。柳津町でも、令和4年度に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。この機会にCSについて理解を深めてみませんか？

※平成29年4月1日に改正施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に、協議会設置の努力義務化やその役割の充実などが明記されています。

講師：安齋 宏之氏(本宮市立本宮まゆみ小学校長)

日時：令和3年11月25日(木)

午後6時30分(開場午後6時10分)

場所：やないづふれあい館

問合せ：教育課学校教育係 TEL42-2115

安齋先生は、CSの設置・運営に先進的に取り組んでおられ、2013年度からは本県で唯一の文部科学省からCS推進員(CSマイスター)として委嘱を受け、県内だけでなく、全国的に活躍されておられます。

※発熱や体調不良がある場合は講演会への参加をお控えください。

※コロナ対策(自宅での検温、マスク着用)の上お越しください。